

▷ 芦屋市民憲章 ◇

わたくしたち芦屋市民は

- 文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
- 自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
- 青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
- 健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
- 災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

〔昭和39年5月3日制定〕

# 広報あいせ

昭和52年 5月5日

第378号 発行所 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 神戸オール出版印刷 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)

## 芦屋市の人口と面積

-52年4月1日推計人口

人口総数 75,138 世帯数 23,220

男 36,087

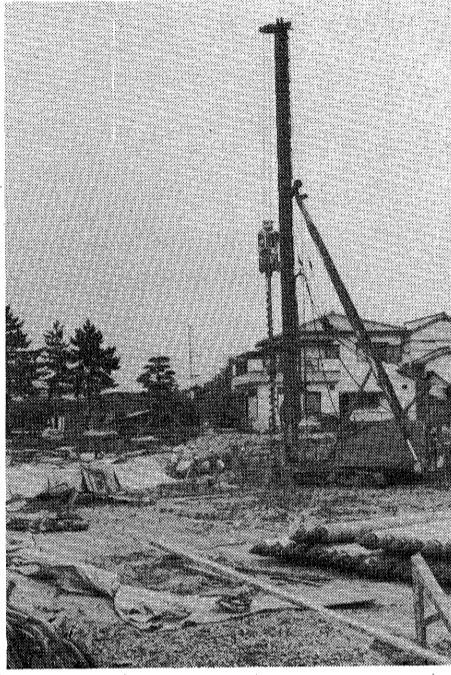
女 39,051

面積 17.31km<sup>2</sup>

## 埋立地用の配水池

半地下式、容量7千トン

## 岩園町に建設中



市役所では、四月十一日から組織の一部を改め、また同じ日にこれに伴う職員の異動を行いました。組織の一部改正は、新しい清掃工場の操業が間近くなつた衛生部、埋立地や市街地再開発などに関連のある事業に対応する建設部と水道部を中心として、課の新設や再編成を行なつたものであります。この結果、市全体の組織では、従来よりも二課ふえたほか、事務の担当が一部変更になりました。

衛生部の中には、新しく「環境施設課」を設けました。これは、埋立地の東南部の一角に間もなくできあがる新清掃工場を所管する組織で、六月に予定している新清扫工場の試運転と七月からの操業開始にそなえた組織改正です。

建設部は、国鉄芦屋駅周辺の再開発事業などの推進を図るために、「開発事業課」を新設し、また、從来の課や係の統合、名称変更を行いました。同時に一部の事務分担も変わりましたので、これらの課の名称と、担当が変更になります。

▼開発事業課(新設)：国鉄芦屋駅周辺の再開発事業にかかる計画の策定と都市計画道路事業にかかる用地買収・補償。

▼区画整理課：従来の都市整備の施行、都市計画道路事業にかかる道路事業の決定と新設改良工事の実施。

▼建設部「区画整理課」は、打掛工事の実施、都市計画道路事業の実施、新設改良工事の実施。

▼開発事業課(新設)：国鉄芦屋駅周辺の再開発事業にかかる計画の策定と都市計画道路事業にかかる用地買収・補償。

## 市の組織を一部改正

先月11日から

水道部には、埋立地への給水事業などに対応するため「拡張課」を新設しました。また同部工務課、設係として統合しました。

このほか、芦屋病院事務局の業務のうち、医療相談業務は事務局の総務課へ担当が変わりました。

た事務の内容を次にまとめます。

▼建設総務課：埋立地の利用計画、海浜埋立にかかる関係先との連絡調整。

▼都市計画課：開発行為などの防止にかかる指導要綱。

▼開発事業課(新設)：国鉄芦屋駅周辺の再開発事業にかかる計画の策定と都市計画道路事業にかかる用地買収・補償。

▼区画整理課：従来の都市整備の施行、都市計画道路事業にかかる道路事業の決定と新設改良工事の実施。

▼建設部「区画整理課」は、打掛け工事の実施、都市計画道路事業の実施、新設改良工事の実施。

▼開発事業課(新設)：国鉄芦屋駅周辺の再開発事業にかかる計画の策定と都市計画道路事業にかかる用地買収・補償。

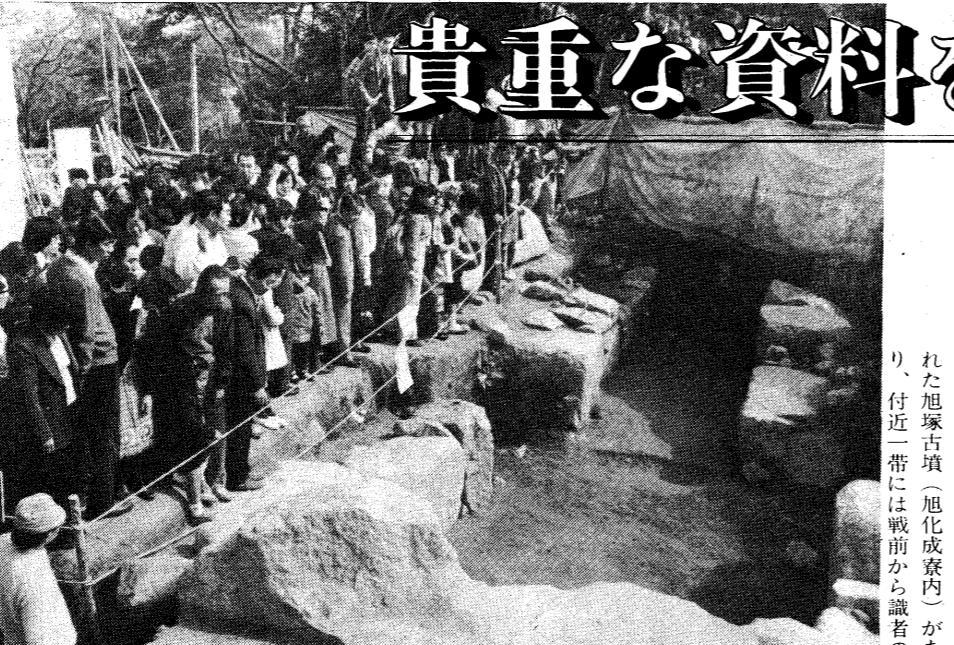
▼建設部「区画整理課」は、打掛け工

# 廣報あしや

貴重な資料を発掘

山芦屋古墳

## 埋蔵文化財発掘調査の記録



見学者と山芦屋古墳の石室主体部（3月20日、現地説明会）

三葉生活の牛と人馬と秦朝と  
考えよう

（13）

### 映画「造花の判決」

上映活動を終えて

は「存知のよう、映画は二つの大好きな柱からつなっていました。一つは東京高等裁判所における尾寺裁判長（四十九年十一月三十日）の判決文にもとづいて事件と検査を再現し、それと客観的に見ていました。電話は「一方的に切れます。映画の上院運動の中、市民のかたからかかった電話の代表的な内容でした。

（「造花の判決」を見られたかたは）

（「造花の判決」）

（「造花の判決」）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

（「）

</div

講座名	福祉講座「ボランティア活動の糧として」	文化伝統講座 「手づくりのくらし」	名曲ア・ラ・カルト 「レコードコンサートでだんらんを！」	自然科学講座「わたしたちのくらしと自然」	幼児教育学級 「おかあさんのための育児教室」	市民講座
定員	50人	50人	60人	50人	40人(幼児30人)	50人
時間	14時~16時	10時~11時30分	18時30分~20時30分	14時~16時	10時~11時30分	14時~16時
日程と師	▶5月9日(月)=再び福祉とは。5月16日(月)=教育と福祉の新しい視点。野上芳彦・京都精華短大教授▶5月30日(月)若者にとって老人福祉とは。6月2日(木)=家庭教育の中の福祉思想。小倉義二・同志社大教授。	いづれも土曜日▶5月14日=手仕事文化の背景。5月21日=郷土の手仕事今昔。和田邦平・甲南大教授▶5月28日=名塗紙の語るもの~手書きと紙について。八木木太朗、名塗紙製作▶6月4日=郷土玩具~手づくりのおもちゃ。井上重義・井上郷土玩具館主▶6月11日=播州瓦の伝統を守って~本焼き瓦について小林平一・播州瓦製作▶6月18日=まとめ~現代生活と手仕事文化。和田邦平、甲南大教授。	毎月第3金曜日に、のべ9回(ただし、5月は第4金曜日の27日に)。解説者は内崎以佐味・音楽評論家。	▶5月12日(木)=私たちの風土~六甲山のおいたち。池辺展生・大阪市立大名誉教授▶5月18日(水)=くらしのなかの気象。稻浦昂・大阪管区気象台天気相談所長▶5月26日(木)=映画鑑賞「動物の樂園ガラバゴス・ボリネシアの大家族」▶6月2日(木)=動物たちの社会~非學習型と學習型。宮地伝三郎・前日本モンキーセンター所長(京大名誉教授)▶6月9日(木)=宇宙~その神秘を探る。佐藤隆京大基礎物理学研究所長	5月13日~11月11日、のべ20回。講師は中村秀・追手門学院大教授ほか。託児(対象は昭和48年4月2日~49年4月1日生まれの幼児、30人)。なお、この講座に限り、ハガキでの申込み受け付けてはいません。	▶5月23日(月)=まづくて高くて危険な野菜~产地直送運動とは。飯沼二郎・京大教授▶6月27日(月)=現代夫婦論。岡田誠三・作家▶7月25日(月)=両親と教師のリーダーシップ~どんな指導のタイプが子どもにとって望ましいか。三隅二不二・大阪大教授▶10月以降回程度開催しますが内容は未定です。
受講料	300円	500円	500円	300円	1,500円(託児保険料別)	500円



▼対象: 市内在住在学在勤の成人。  
▼会場: 市民センター(公民館)。  
▼申込み: 9時~17時(土曜日は正午まで)、市民センターで。またはハガキ(住所、氏名、年令、電話番号、希望講座名記入)で。定員に限りない締め切ります。

▼問合せ: 市民センター教育事業係(業平町8-24、☎③495-5555)まで。

教材・教具操  
作技術講習会

視聴覚教育ラ  
イブライーの取扱いが4月から一部変わりました。ライブライーの利用を希望される団体は、技術講習会を受講した操作技術者がいかないと登録できませんのでご注意ください。なお、次のとおり講習会を開きますのでご参加ください。

▽日時: 5月13日(金)13時30分と18時から、および5月14日(土)9時30分から3回▽会場: 市民センター▽定員: 各回30人▽受講料: 無料▽対象: 社会教育団体各種グループ、学校園、保育所など市内の団体▽申込み: 5月6日(金)から市民センターで▽問合せ: 先市立公民館(☎③499-5555)

★ 岩屋町青少年洋上大学 ▽期

印紙税の税額  
が変わります

市社会教育課(☎③499-5555)へ。

1年~大学3年男女)、団員(小

学4年~中学3年)、音楽隊員(小

学生以上)▽申込み・問合せ:

月10日まで市社会教育課(☎③499-5555)へ。

間: 7月17日~8月7日▽訪問先

: パラオ諸島、マニラ市、ホーチミン市▽参加費: 15万円(他に雜

費2万円)▽資格: 満20才、25才

の勤労青年▽申込み・問合せ:

月22日(火)まで。

議案第2号「人権擁護委員の候

補者の推薦につき意見を求めるこ

とについて」田辺光夫氏(前田町2番23号)を推薦しようとするもの(同意)。

▽市長提出議案

議案第3号「芦屋市灾害弔慰金

の支給および災害援護資金の貸付

に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給額および災害援

護資金の貸付限度額を改正するも

の(可決)。

議案第4号「昭和五十一年度芦

屋市一般会計補正予算」(可

決)。

議案第5号「昭

和五十一年度芦屋

市下水道事業特別会計予

算」(可決)。

議案第18号「昭和五十一年度芦

屋市公共用地取得費特別会計予

算」(可決)。

議案第19号「昭和五十二年度芦

屋市交通災害共済事業特別会計予

算」(可決)。

議案第15号「昭和五十二年度芦

屋市一般会計予算」(可決)。

議案第14号「昭和五十二年度芦

屋市国民健康保険事業特別会計予

算」(可決)。

議案第31号「昭和五十一年度芦

屋市公共用地取得費特別会計補正

算」(可決)。

議案第30号「昭和五十一年度芦

屋市下水道事業特別会計予

算」(可決)。

議案第29号「山手中学校体育館

新築工事請負契約の締結について」(可

決)。

議案第28号「仮称山手第2小学

校管理教室棟新築その他工事請負

契約の締結について」(可決)。

議案第27号「仮称山手第2小学

校体育館、給食室、教室棟新築工

事請負契約の締結について」(可

決)。

## 全国物価統計調査にご協力を

▼日時: 5月15日(日)13時▽会場: 市立青少年センター▽対象: 市内在住在勤の勤労青少年男女▽問合せ: 市社会教育課(☎③499-829)まで。

## 勤労青少年生花講座

▽会場: 市立青少年センター▽参加対象: 市内在住在勤の勤労青少年男女▽問合せ: 市社会教育課(☎③499-829)まで。

増、従業者数五・一%増、年間商品版売額三十一・六%増となつて順調な伸びを示しています。

金額の記載のある文書を引用しての税率は、それぞれ二倍に引き上げられました▽土地売買契約書、請負契約書、手形、売上代金の受取書など金額と同じ金額が記載さ

ずべ百円の印紙税が課されることがなりました▽継続的取引の基本となる契約書、判取帳など一律の印紙税額が引き上げられました▽文書の印紙税額が引き上げられた文書は、ご注意ください。くわしくは芦屋

印紙税法の改正により、昭和五十年五月一日以降に作成される文書の印紙税額が変わりますのでご注意ください。くわしくは芦屋税務署(☎③213-1)へどうぞ。

## 市県民税 コーナー

みんなのお問合せから て教えてください。市県民税の徴収方法について

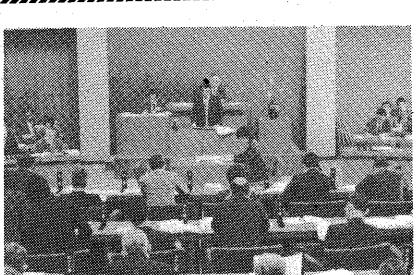
問 市県民税の徴収方法について 答 自営業者などが個人で納付することを普通徴収とよび(図A)、

給与所得者などが毎月の給与から天引きされることを特別徴収(図B)といいます。

## 芦屋の商業は

市内の商店、事業所、調査員のみ一日現在で「昭和五十二年商業統計調査」が実施されましたが、その基本的調査項目に関する数字がこのほど下表のようにまとめられました。これを前回の調査(四十九年)と比較しますと、商店数五・二%

# 52年度予算など可決 第2回定例市議会報告



予算説明をする松永市長

議案第1号「芦屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」(可決)。議案第2号「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求める」とについて田辺光夫氏(前田町2番23号)を推薦しようとするもの(同意)。

▽市長提出議案 議案第3号「芦屋市灾害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給額および災害援護資金の貸付限度額を改正するもの(可決)」。

議案第4号「昭和五十一年度芦屋市一般会計補正予算」(可決)。

議案第5号「昭和五十一年度芦屋市下水道事業特別会計予算」(可決)。

議案第6号「昭和五十一年度芦屋市水道事業特別会計予算」(可決)。

議案第7号「昭和五十一年度芦屋市北部土地区画整理事業特別会計予算」(可決)。

議案第8号「昭和五十一年度芦屋市一般会計補正予算」(可決)。

議案第9号「昭和五十一年度芦屋市水道事業会計補正予算」(可決)。

議案第10号「昭和五十一年度芦屋市水道事業会計補正予算」(可決)。

議案第11号「昭和五十一年度芦屋市指定金融機関と銀行を指定するもの(可決)」。

議案第12号「芦屋市立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について」(可決)。

議案第13号「芦屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」(可決)。

議案第14号「昭和五十二年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算」(可決)。

議案第15号「昭和五十二年度芦屋市一般会計予算」(可決)。

議案第16号「昭和五十二年度芦屋市北部土地地区画整理事業特別会計予算」(可決)。

議案第17号「昭和五十二年度芦屋市交通災害共済事業特別会計予算」(可決)。

議案第18号「昭和五十二年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算」(可決)。

議案第19号「昭和五十二年度芦屋市水道事業会計特別会計予算」(可決)。

議案第20号「昭和五十二年度芦屋市打出芦財産区共有財産会計予算」(可決)。

議案第21号「昭和五十二年度芦屋市三條津知財産区共有財産会計予算」(可決)。

議案第22号「昭和五十二年度芦屋市財産区共同財産会計予算」(可決)。

議案第23号「昭和五十二年度芦屋市病院事業会計予算」(可決)。

議案第24号「昭和五十二年度芦屋市水道事業会計予算」(可決)。

議案第25号「昭和五十二年度芦屋市下水道事業会計予算」(可決)。

議案第26号「昭和五十二年度芦屋浜工区下水道事業会計予算」(可決)。

議案第27号「仮称山手第2小学

議案第13号「芦屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」(可決)。

議案第14号「昭和五十二年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算」(可決)。

議案第15号「昭和五十二年度芦屋市一般会計予算」(可決)。

議案第16号「昭和五十二年度芦屋市北部土地地区画整理事業特別会計予算」(可決)。

議案第17号「昭和五十二年度芦屋市交通災害共済事業特別会計予算」(可決)。

議案第18号「昭和五十二年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算」(可決)。

議案第19号「昭和五十二年度芦屋市水道事業会計特別会計予算」(可決)。

議案第20号「昭和五十二年度芦屋市打出芦財産区共有財産会計予算」(可決)。

議案第21号「昭和五十二年度芦屋市三條津知財産区共有財産会計予算」(可決)。

議案第22号「昭和五十二年度芦屋市財産区共同財産会計予算」(可決)。

議案第23号「昭和五十二年度芦屋市病院事業会計予算」(可決)。

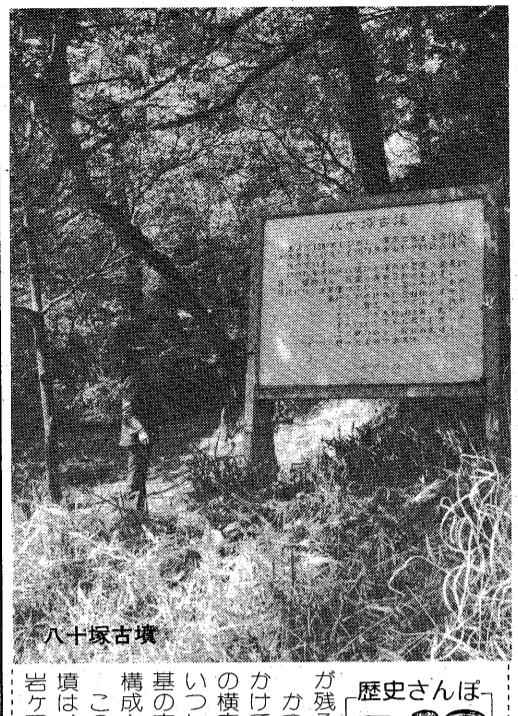
議案第24号「昭和五十二年度芦屋市水道事業会計予算」(可決)。

議案第25号「昭和五十二年度芦屋市下水道事業会計予算」(可決)。

議案第26号「昭和五十二年度芦屋浜工区下水道事業会計予算」(可決)。

議案第27号「仮称山手第2小学

5月のカレンダー		
5 木	■村田医院〈内科〉松ノ内町8-8 ☎ 2782	21 (土) ●結核検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30)
6 (金)	○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00) ○療育相談(13:00~14:00)	22 (日) □市民ハイキング(7:20、国鉄芦屋駅改札口集合) ■野村医院〈内科〉伊勢町7-25 ☎ 25505
7 (土)	●結核検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30)	23 (月)
8 (日)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ■瓜谷医院〈内科〉月若町5-13 ☎ 25226 □あしや山まつり(11:00~、奥池)	24 (火) ●胃の集団検診(9:00~11:30) ○3才児心の検診(9:00~10:00, 13:00~14:00)
9 (月)		25 (水) ●胃の集団検診(9:00~11:30) ●母親学級(13:00~16:00) ○育児教室(13:00受付) ○歯科衛生相談(14:00~15:00) ○精神衛生相談(14:00~15:00)
10 (火)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30) ○3才児心の検診(9:00~10:00)	26 (木) ●胃の集団検診(9:00~11:30) ○3才児心の検診(13:30~15:00) ○家族計画相談(13:30~15:00)
11 (水)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ●母親学級(13:00~16:00)	27 (金) ○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00) ○療育相談(13:00~14:00)
12 (木)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ○3才児心の検診(13:30~15:00)	28 (土) ●結核検診(9:00~11:30) ●ツベルクリン反応注射(10:00~11:30) □中高年体操講座(10:00~12:00、市立体育館)
13 (金)	○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00) ○療育相談(13:00~14:00)	29 (日) ■鈴木医院〈内科〉西山町80 ☎ 22701 □第26回業平祭(12:00~16:00、市民センター)
14 (土)	●結核検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30) □電気の無料相談(10:30~12:00、三条町)	30 (月) ●ツ判定・BCG接種(13:30~15:00)
15 (日)	■岡医院〈内科〉岩園町5-18 ☎ 0401 □勤労青少年ソフトボール大会(13:00~市民グラウンド)	31 (火) ●胃の集団検診(9:00~11:30)
16 (月)		6/1 (水) ●胃の集団検診(9:00~11:30)
17 (火)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30) ○3才児心の検診(9:00~10:00, 13:00~14:00)	2 (木) ●胃の集団検診(9:00~11:30)
18 (水)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ●子宮がん検診(9:00~12:00、市内指定婦人科) ●母親学級(13:00~16:00)	3 (金) ○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00) ○療育相談(13:00~14:00)
19 (木)	●胃の集団検診(9:00~11:30) ○家族計画相談(9:00~10:30) ○3才児健康診査(13:30~15:00)	4 (土) ●結核検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30) □中高年体操講座(10:00~12:00、市立体育館) □歯の衛生週間(~11日)
20 (金)	□婦人運動会(9:30~15:00、市民グラウンド) ●預血・献血(10:00~15:00、健康センター前) ○一般健康相談・妊婦検査(9:00~11:00) ○療育相談(13:00~14:00) □高令者無料講業紹介(13:00~16:00、福祉会館) ○ばく書(~31日、図書館休館)	5 (日) ■中村医院〈内科〉精道町2-4 ☎ 0468 □芦屋史跡講演会(13:30~16:30、市民センター301)
21 (土)		6 (月) ●胃の集団検診(9:00~11:30)
22 (日)		7 (火) ●胃の集団検診(9:00~11:30) ●健康相談(10:00~11:30)



# おつかいの日

壇は、横穴石室が100余もの数を減り、現在は26基の古墳によつて、3条町から六麓荘にかけて、1300~1500年前に残る「八十塚(やそつか)」。そのうちの一つは、火の風の荒んだときのうちにいた土蜘蛛と称される人々が、火の雨に住んだといつ伝説がある。



## 健康センター事業

☎ 2121(353)

●胃の集団検診: 予約申込制、受診券発行。  
対象者は、前夜食後2時間のものを受けられません。  
市内在勤の方は、午後2時までに予防接種を受ける場合に接種後4週間経過の場合は、その他の予防接種と併用して実施します。

●母親学級: 市内指定医院で受診料無料。満4才までの予防接種の場合は、ワクチン接種後1週間経過の場合は、3才児心の検診: 满3才未満が受診料無料。

●子宮がん検診: 市内指定医院で受診料無料。満30才以上の女性は、毎年1回接種による予防接種で、3才誕生日前後の火曜日に来所。

●胃の集団検診(9:00~11:30): 3か月児検診: 昭和52年2月12日生まれ、2月16日15日。

●母子健康新規登録: 車でのご来所はご遠慮ください。

●母子健康新規登録: 車でのご来所はご遠慮ください。

●母子健康新規登録: 車でのご来所はご遠慮ください。

●母子健康新規登録: 車でのご来所はご遠慮ください。

●母子健康新規登録: 車でのご来所はご遠慮ください。

5月の収集予定											
15	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	日(水)
24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	2日(木)
25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	3日(木)
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	4日(木)
27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	5日(木)
28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	6日(木)
29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	7日(木)
30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	8日(木)
31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	9日(木)
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	10日(水)
2	1	3	2	4	5	6	7	8	9	10	11日(水)
3	2	1	3	4	5	6	7	8	9	10	12日(水)
4	3	2	1	3	4	5	6	7	8	9	13日(水)
5	4	3	2	1	3	4	5	6	7	8	14日(木)
6	5	4	3	2	1	3	4	5	6	7	15日(木)

●持出し場所: 決められた処理場で離して置いてください。  
●持出し時間: 午前8時30分まで。(燃えるゴミ等と同じ時間)  
●持出し場所: 池原のゴミ箱へ。所と離して置いてください。  
●持出し場所: 池原のゴミ箱へ。所と離して置いてください。  
●持出し場所: 池原のゴミ箱へ。所と離して置いてください。  
●持出し場所: 池原のゴミ箱へ。所と離して置いてください。  
●持出し場所: 池原のゴミ箱へ。所と離して置いてください。  
●持出し場所: 池原のゴミ箱へ。所と離して置いてください。

## 燃えないゴミの収集予定

町名(五十音順)	5月	6月
芦屋・西野・北山	11日(木)	12日(水)
大原・平田	13日(木)	14日(水)
翠ヶ丘・親王塚	15日(木)	16日(水)
伊勢・吳川	17日(木)	18日(水)
東芦屋・平田北	19日(木)	20日(水)
南宮・若宮	21日(木)	22日(水)
公光・川西	23日(木)	24日(水)
茶屋之・大樹	25日(木)	26日(水)
三条・浜芦屋	27日(木)	28日(水)
船戸・松ノ内	29日(木)	30日(木)
三条南・竹園	31日(木)	1日(木)
前田・清水	2日(木)	3日(木)
船戸・松ノ内	4日(木)	5日(木)
朝日ヶ丘	6日(木)	7日(木)
月若・西芦屋	8日(木)	9日(木)
三日南・竹園	10日(木)	11日(木)
朝日ヶ丘	12日(木)	13日(木)
月若・西芦屋	14日(木)	15日(木)
三日南・竹園	16日(木)	17日(木)
朝日ヶ丘	18日(木)	19日(木)
月若・西芦屋	20日(木)	21日(木)
三日南・竹園	22日(木)	23日(木)
朝日ヶ丘	24日(木)	25日(木)
月若・西芦屋	26日(木)	27日(木)
三日南・竹園	28日(木)	29日(木)
朝日ヶ丘	30日(木)	31日(木)



カヤ  
めんどうなもののまとめて出します。  
これらは案外、出します。  
カバンやビンなど、資源回收袋に出します。  
にして出します。

カヤ  
めんどうなもののまとめて出します。  
これらは案外、出します。  
カバンやビンなど、資源回收袋に出します。  
にして出します。

